

令和7年8月7日
四国地方整備局建政部
計画・建設産業課

改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催について

～改正建設業法（本年12月に全面施行）に関する説明会を開催します～

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、中央建設業審議会 労務費の基準に関するワーキンググループにて議論が行われている「労務費の基準」について周知徹底を図るため、説明会を開催します。あわせて、価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについての現在の行政の取り組みも説明します。是非ご参加ください。

記

1. 日時及び場所

日時	令和7年9月26日（金） （第一部）10:30～12:00 ※発注者向け （第二部）14:00～15:30 ※建設業者向け
会場	高松サンポート合同庁舎 北館 低層棟2階 アイホール （香川県高松市サンポート3番33号） ※駐車場はございませんので、周辺有料駐車場のご利用や、公共交通機関でのご来場をお願いします。 ※ 同時にオンラインでも配信します。
定員	各回 100名

2. 対 象：建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、
国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など
※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

3. 内 容：最近の建設行政をめぐる主なトピックス
「労務費の基準」に関する具体的な制度
Q & A セッション
※各回とも説明内容は同じです。

4. 参加申込：事前申込制となりますので、下記のURLをご参照の上、ご参加ください。
お席に限りがございます。満員となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申込みください。
なお、会場定員が満席の際は、オンライン枠をご確認ください。

【URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00304.html】

※会場参加における定員は1組織2名までとなります。

5. 報道対応：当日会場受付にて行います。（カメラ撮りは説明会の冒頭のみ）

問 い 合 わ せ 先	国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課 中尾 TEL：03-5253-8111(内線 24835) 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 課長補佐 田中 TEL：087-811-8314(内線 6144)
----------------------------	---

改正建設業法 「労務費の基準」 説明会

「労務費の基準」に関する具体的な制度と
最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについて

対象：専門工事業団体や企業・公共 / 民間の建設工事の発注者

昨年 6 月に公布され、2025 年 12 月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費の基準」に関する具体的な制度について、最新の情報や活用にあたっての留意事項等を重点的に説明します。あわせて、最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについてもご説明いたします。是非ご参加下さい。

開催プログラム（プログラムは全てオンラインからでも視聴いただけます）

1. 最近の建設業行政をめぐる主なトピックス

価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについて、現在の行政の取り組みを国土省の担当者から解説します。

2. 「労務費の基準」に関する具体的な制度

労務費の基準の作成方針、実効性確保策（運用方針、見積書、経費の扱い、Gメン調査等）について、最新の状況をご紹介します。

3.Q&A セッション

開催場所

札幌	9/8 (月)	大阪	8/19 (火)
仙台	8/22 (金)	広島	8/25 (月)
東京 (三田)	8/20 (水)	高松	9/26 (金)
新潟	9/5 (金)	福岡	8/26 (火)
名古屋	8/21 (木)	那覇	9/19 (金)

午前の部 10:30-12:00 (発注者向け)
午後の部 14:00-15:30 (建設業者向け)
会場各回定員 50～200 人程度
オンライン各回定員 950 人
申し込みは、開催日の 2 営業日前まで。
但し定員になり次第終了させていただきます。



開催時間のご確認、お申し込みは Web サイトにてお願いいたします。

お問い合わせ 「PwC コンサルティング合同会社 改正建設業法説明会 事務局」：jp_cons_mlitt_seminar-mbx@pwc.com

主催 国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課